

畜産事業者、林業経営体、木材産業事業者向けのガイドラインも改正されていますので、併せてお知らせします。

ガイドラインについては、お手数ですが、農林水産省ホームページを参照くださるようお願いいたします。

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/index.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html)

ホーム＞組織・政策＞基本政策＞新型コロナウイルス感染症について